

『法務局証明サービスセンター』のご案内

大分地方法務局では、「別府市役所グランドフロアー」及び「臼杵市役所1階」に「法務局証明サービスセンター」を設置しています。

同窓口では、土地・建物や会社・法人の登記事項証明書(謄本)や会社・法人の印鑑証明書をタッチパネル式の証明書発行請求機により簡単にお受け取りいただけます。

係の者が証明書発行請求機の操作方法をご案内いたしますので、是非ご利用ください。

なお、令和6年10月1日から、同窓口における登記事項証明書・印鑑証明書等の作成・交付に係る事務は、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づいて、株式会社総合人材センターが行っていますのでお知らせします。

別府市役所

【場所】

別府市上野口町1番15号
別府市役所GF（グランドフロアー）
「別府法務局証明サービスセンター」

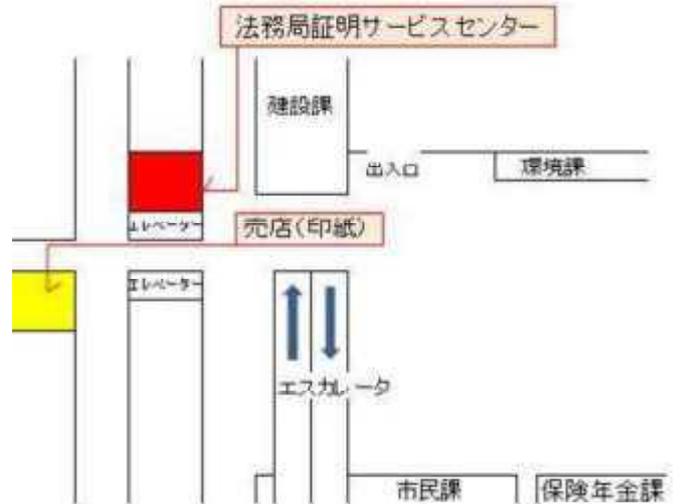
【取扱時間】

○平日の午前9時から午後5時まで
※正午から午後1時まででもご利用
いただけます。

【お問合せ先】

〒870-8513 大分市荷揚町7番5号
大分地方法務局 097-532-3260

別府市役所グランドフロアー案内図



臼杵市役所1階案内図

臼杵市役所

【場所】

臼杵市大字臼杵7番1
臼杵市役所1階
「臼杵法務局証明サービスセンター」

【取扱時間】

○平日の午前10時から午後3時まで
※正午から午後1時まででもご利用
いただけます。

【お問合せ先】

〒870-8513 大分市荷揚町7番5号
大分地方法務局 097-532-3260



◆窓口でお取りいただける証明書

○全国の不動産及び会社・法人の登記事項証明書

※ 地図（公図）、地積測量図及び建物図面に関する証明書、登記事項要約書、情報量が膨大な不動産又は会社・法人等、一部の登記事項証明書については取得することができませんので、ご注意ください。詳しくは係員にお問い合わせください。

○全国の会社・法人の代表者事項証明書及び印鑑証明書

※ 印鑑証明書の請求には、印鑑カード及び代表者の生年月日の入力が必要です。

○動産譲渡登記及び債権譲渡登記の概要記録事項証明書

◆手数料（収入印紙）

○登記事項証明書 1通 600円（50枚まで）

○印鑑証明書 1通 450円

○概要記録事項証明書 1通 300円

※ 収入印紙は、同フロア内にある市役所の売店でお買い求めいただけます。

◆その他

○ オンラインで請求した登記事項証明書等を、上記市役所内の証明サービスセンターで受け取ることができます。詳しくは、「[オンラインで請求した登記事項証明書等を別府法務局証明サービスセンターで受け取る方式について](#)」又は「[オンラインで請求した登記事項証明書等を臼杵法務局証明サービスセンターで受け取る方式について](#)」をご覧ください。

○ 地図や図面の証明書は、管轄登記所に郵送で請求することができます。上記証明書交付窓口にて、地図・図面の郵送請求に必要な請求書用紙入りの封筒をご用意しております。詳しくは係員にお問い合わせください。